

平成 16 年 4 月 9 日
全国銀行協会

貸出債権市場に関するアンケート集計結果

アンケート概要

目的：貸出債権市場の発展のための環境整備の一環として、貸出債権市場に係る現状認識及び今後の課題を把握する。

実施時期：平成 16 年 2 月

対象：都市銀行・地方銀行・信託銀行・長期信用銀行・第二地方銀行協会加盟銀行 計 128 行（回答率 100%）

アンケート結果

問 1．現在どのような業務を行っているか。（複数回答可）

回答項目	回答比率(%)
シンジケート・ローンへの参加	96.9
既存相対貸出（不良債権）の売却	78.1
シンジケート・ローンのアレンジ	46.9
既存相対貸出（正常債権）の購入	44.5
証券化商品の購入	44.5
証券化のアレンジ	14.8
既存相対貸出（正常債権）の売却	12.5
既存シンジケート・ローンの購入	10.9
既存シンジケート・ローンの売却	5.5
既存相対貸出（不良債権）の購入	3.9
セカンダリー取引の仲介	3.1

問 2．貸出債権市場の発展に期待しているか。

回答項目	回答比率(%)
大いに期待している	20.3
期待している	75.0
期待していない	0.0
わからない	4.7

問3．銀行にとって貸出債権市場の意義は何であると考えるか。(複数回答可)

回答項目	回答比率(%)
ポートフォリオ・マネジメント	85.2
不良債権のオフバランス化	69.5
適正なリスク・リターンの確保	52.3
手数料収入(役務収入)の増加	38.3
金融システム全体としてのリスク・シェアの拡大	25.8
日本的金融慣行(メイン寄せ等)からの脱却	19.5
事業再生ビジネス	18.8
トレーディング(転売)益の確保	11.7

問4．貸出債権市場の現状をどう思うか。

回答項目	回答比率(%)
もっと活性化すべき	87.5
現状で十分	1.6
わからない	10.9

問5．貸出債権市場の発展を妨げる要因は何であると考えるか。(複数回答可)

回答項目	回答比率(%)
債権譲渡に関し債務者の理解が得られにくい	64.1
守秘義務と情報開示の関係が曖昧	51.6
インフラが未整備	46.9
銀行において貸出債権の持ち切り志向が強い	43.0
(購入時の)信用リスクの判断が困難	37.5
審査・査定・検査等が市場売買に必ずしも対応できていない	36.7
システム対応が困難(額面金額以外での売買に対応できない)	32.0
財務会計上の取扱いが曖昧	30.5
(購入後の)リスク管理が困難	27.3
債務者区分ありきの考え方(債権単位の区分が認められていない)	23.4
担保の譲渡に手間	21.1
(購入する場合の)正常債権の売り案件が少ない	17.2
トレーディング勘定がない	6.3
(売却する場合の)不良債権の買い手が少ない	5.5

問6 . 情報開示の進展は貸出債権市場の活性化に繋がると思われるが、個別の債務者情報以外に、今後充実して欲しい情報・機能は何か。(複数回答可)

回答項目	回答比率(%)
信用リスク判断に資する情報	59.4
既存シンジケート・ローンのデータベース	39.8
値付け情報	36.7
売買実績の価格情報	32.8
売買希望情報のマッチング	28.1
売り希望情報	18.8
買い希望情報	13.3
実案件の入札	1.6

以上

貸出債権市場に関する企業の意識（平成15年2月のアンケート調査より）

- 【経緯】 日本ローン債権市場協会が、全国銀行協会との協働プロジェクトとして、事業法人向け「貸出債権市場アンケート」を実施
- 【目的】 シンジケートローンや貸出債権の譲渡についての企業の意見やニーズの調査
- 【対象】 一定の要件を満たす企業を無作為抽出し、協力確認がとれた会社500社を対象とし、390社から回答
- 【実施時期】 平成15年2月

市場型間接金融

企業における市場型間接金融のメリットについて

適正な調達コスト実現（49%） 調達余力（34%） 銀行取引の集約（21%）
その他（2%） メリットは感じない（23%）

銀行の行う貸出債権譲渡

銀行が新しい貸出余力を創出するために行う貸出債権の譲渡について

やむを得ない（56%） すべきではない（23%） どちらでもよい（15%）
そうすべき（6%）

情報開示

市場型間接金融に限定した形で行う情報開示について

- （一定のメリットがあれば）情報の内容によっては、市場に情報開示し、市場内で情報が流通することを許容（68%）
- （一定のメリットがあれば）市場に情報開示し、市場内で情報が流通することを許容（19%）
- （一定のメリットがあろうと）市場に情報を開示し、市場内で情報が流通することは許容できない（13%）

出典：日本ローン債権市場協会「事業会社向け貸出債権市場に関するアンケート」
詳しくは同協会ホームページ（<http://www.jsla.org>）をご参照下さい。

市場活性化に向けた動き（平成 15 年度）

インフラ整備

マクロ統計の整備

全国銀行協会より日本銀行に市場統計の整備を要望し、平成 15 年 12 月より日本銀行が「貸出債権市場取引動向」を公表。

制度改善

銀行による不良債権購入

平成 15 年 5 月の金融庁の事務ガイドライン改正により第三者より十分ディスカウントされた適正な価格で購入した貸出条件緩和債権については正常債権の認定が可能となり、銀行による不良債権購入に途。

シンジケート・ローンの日本銀行適格担保化

平成 15 年 11 月より日本銀行がシンジケート・ローン債権を適格担保として受け入れを開始。

会計の明確化

平成 16 年 2 月に全国銀行協会が債権金額と異なる価額で貸出債権を取得した場合の財務会計上の取扱いに関して基本的な考え方を明確化。

法改正

根抵当権の元本確定

民法改正により根抵当権者の請求による元本確定が可能化。

（平成 15 年 8 月公布、平成 16 年 4 月施行）

商慣習

守秘義務と情報開示

金融庁の要請を受け、平成 16 年 2 月より全国銀行協会を事務局に「貸出債権市場における情報開示に関する研究会」を開催。

情宣活動

シンポジウムや講演会の開催

日本ローン債権市場協会が貸出債権市場に係るシンポジウムや講演会を主催し、全国銀行協会としても協賛。

貸出債権市場の現状（平成15年4月～12月）

プライマリー/シンジケート・ローン組成実績（単位：億円）

	4-6月	7-9月	10-12月	合計
タームローン	7,521	19,327	11,149	37,997
コミットメントライン	25,042	26,730	25,919	77,691
合計	32,563	46,057	37,068	115,688

セカンダリー/正常債権の流動化実績（単位：億円）

	4-6月	7-9月	10-12月	合計
指名債権譲渡	965	6,001	1,922	8,888
信託方式	4,991	5,957	3,082	14,030
ローン・パーティシペーション	8,775	14,645	5,116	28,536
合計	14,731	26,603	10,120	51,454

セカンダリー/不良債権の流動化実績（単位：億円）

	4-6月	7-9月	10-12月	合計
指名債権譲渡	3,259	11,731	10,147	25,137
信託方式	---	22	---	22
ローン・パーティシペーション	77	---	---	77
合計	3,336	11,753	10,147	25,236

出典：日本銀行「貸出債権市場取引動向」